

4月臨時議会 国保県単位化したばかりなのに 国保税限度額 93万円に引上げ

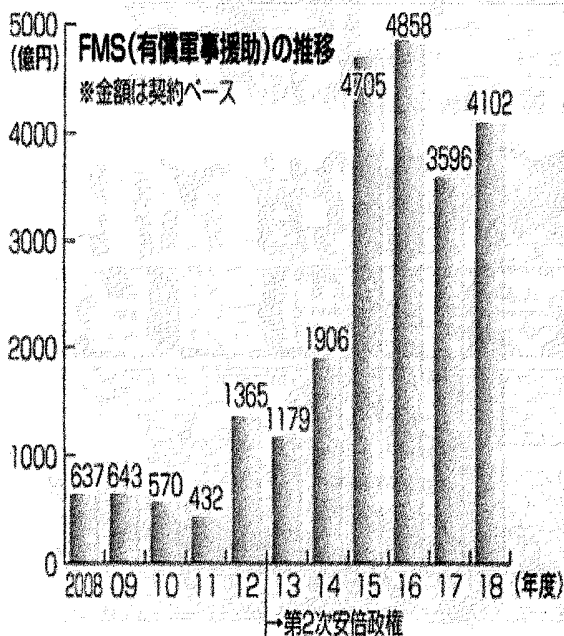
H30年度の碧南市国民健康保険税

区分	所得割額	均等割額	平等割額	1世帯の限度額
医療保険分 (A) (a) + (b) + (c)	総所得金額－基礎 控除額 (33万円) × 5.6% (a)	24,400円 × 人数 (b)	17,500円 (c)	58万円 (4万円引上げ)
後期高齢者支援分 (B) (a) + (b) + (c)	総所得金額－基礎 控除額 (33万円) × 1.8% (a)	9,300円 × 人数 (b)	6,500円 (c)	19万円
介護保険分 (C) (a) + (b) + (c)	総所得金額－基礎 控除 (33万円) × 1.2% (a)	8,400円 × 人数 (b)	4,300円 (c)	16万円
保険税合計	(A) + (B) + (C)			93万円

限度額 4万円も引上げ
4月17日に開かれる市議会臨時会で、国保税の限度額引き上げが予定されています。平成30年度から国民が猛反対する中で国民傾向保険制度を県単位化が強行されたばかりです。「国保税引上げになる」「医療費抑制を強化する」「滞納処分の強化がされる」など不安の声が広がっています。今回、発足したばかりなのに、最高限度額を4万円引き上げる議案が上程されます。《左表》のように、医療保険分の最高限度額を54万円から58万円に4万円引上げます。後期高齢者支援分19万円と介護保険分16万円をたすと93万円になります。

軽減措置の拡充について		対象者	軽減金額	拡充戸数と軽減増額分
軽減措置とは、所得に応じて、国保税の均等割（1人当たり課税）及び平等割（1世帯当たり課税）を一定割合（7割・5割・2割）軽減する制度のことで（低所得者対策）				
5割軽減	改定後	33万円 + (27万5千円 × 世帯人数)	1016世帯	4450万2千円
	現行	33万円 + (27万円 × 世帯人数)	989世帯	4329万8千円
2割軽減	改定後	33万円 + (50万円 × 世帯人数)	1040世帯	1931万7千円
	現行	33万円 + (49万円 × 世帯人数)	1030世帯	1902万4千円

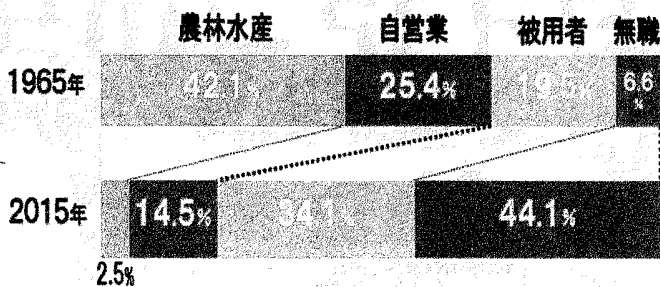
軽減制度は37世帯が増えるだけ
今回、低所得者への軽減制度が拡充されます。しかし、5割軽減で人数当たり5千円拡大で27世帯増。2割軽減で1人1万円の引上げでは10世帯増の合計37世帯が増えるだけ。軽減金額も149万7千円の微増です。
国は軍事費1兆円削って国保に回せ
国は、県単位の化のために



全国で3800億円の交付金を支給しました。各地で国保税引上げに活用されました。一方軍事費は、5兆円を上回る史上最高額を更新し続けています。欠陥オスプレイや対潜哨戒機など攻撃型の憲法違反の武器はいりません。1兆円を回すだけで、全国の国保税を大幅に引き下げることができません。

227世帯に980万2千円増
限度額は約年収1000万円を超える227世帯に980万2千円の増額となります。かつては、農業や漁業、自営業者など高額所得者もいた国民健康保険加入者が、今では非正規や高齢者など低所得者が大半を占める中、中流世帯といえども、年間100万円に迫る保険税は高すぎるといわざるを得ません。

市町村国保における加入世帯主の職業構成割合



資料2 出典：厚生労働省調査資料より資料明子事務所作成

広域連合でも碧南市議会でも日本共産党が主張 後期高齢者医療の保険料が引き下がりました

1500万円引き下げ

日本共産党は、75歳以上高齢者だけを対象にした後期高齢者医療制度の発足から「姥捨て山」のように高齢者を差別する制度と、反対してきました。

その後も、愛知県広域連合議会や碧南市議会の予算決算の審議で「膨大な基金を使って保険料引き上げを」と求めてきました。制度始まって以来初めて平成30・31ねんの保険料を引き下げることができました。

所得割率は、9.54%から8.76%に均等割は46,984円から45,379円に1,585円引き下げられました。碧南市では総額1500万円の引き下げとなりました。

限度額は57万円↓62万円アップ

限度額は57万円から62万円に5万円引上げ840万円の増額です。

保険料軽減拡充は40万円

平成30・31年度の保険料率

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

平成28・29年度の保険料率		平成30・31年度の保険料率	
所得割率	9.54%	所得割率	8.76%
被保険者均等割額	46,984円	被保険者均等割額	45,379円

平成28・29年度 一人当たり平均保険料(年額)		平成30年度 一人当たり平均保険料(年額)	
84,035円(予算ベース)	85,587円(実績ベース)	82,861円(3.19%減)	

平成30年度保険料については、被保険者一人当たりの医療給付費が減少したことなどにより、平成28・29年度(実績ベース)に比べ、3.19%の減少となりました。

保険料賦課限度額の改定

平成30年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

平成29年度まで	平成30年度から
57万円	62万円

保険料軽減対象の拡大

平成30年度から国の基準に合わせて、被保険者均等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

5割軽減の拡大	拡大前	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	拡大後	33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
2割軽減の拡大	拡大前	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	拡大後	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

保険料軽減は、国保と同じく5割軽減が1人5千円控除額拡大。2割軽減が1人1万円引上げで40万円が軽減されます。しかし、新たに2割軽減が廃止となり580万円の負担増となります。

延べ44件360万円過誤

また国がシステム誤作動で全国の後期高齢医療保険料の間違いが明らかになりました。

碧南市では、延べ44件359万8千円の還付が発生しています。愛知県化の後期高齢医療制度で、このような過誤問題が発生していることは、もっと規模の大きい国民健康保険の県単位化の将来不安を示すものです。

国民健康保険は、わが町の住民の健康状態を把握し医療、保健、福祉施策に連動させていくべきものです。掌に載せた市町村ごとの国保制度こそ、独自性のある健康づくりをすすめることができます。日本共産党は国保の県単位化に警鐘乱打し、市町村国保に戻すよう運動を進めます。

日本共産党演説会

森友公文書改ざん・憲法改悪・安倍内閣は総辞職を

志位和夫委員長がお話しします

とき 5月16日(水) 午後6時半
場所 名古屋市センチュリーホール

送迎バスあり 碧南市役所午後4時半出発
夕食弁当とバス代 10000円



参議院議員

井上さとし



参議院選挙区予定候補

すやま初美

広げよう
安倍9条改憲NO!
3000万署名

19日行動
4月19日(木)
午前11時~12時
スーパーヤマナカ前

日本共産党碧南市議団

山口はるみ ☎42-8940 三度山町2-70-4	岡本守正 ☎41-5357 笹山町6-29	磯貝明彦 ☎48-2718 若松町3-253

お気軽にご意見ご要望を

弁護士による無料法律相談

◆毎週土曜 午前10時~12時
◆日本共産党知立市事務所

◆隔週火曜 午後6時~
◆日本共産党西三河地区委員会事務所

申し込みは碧南市議団へ